

見守り
新鮮情報

百貨店をかたる 偽通販サイトに だまされないで



©Kurosaki Gen

ネットで「免税店の閉店にあたり、高級腕時計が在庫処分として**格安**で売り出される」という広告を見つけ、**通販サイト**にアクセスした。100万円以上もする腕時計が約3万円になっており、大手**百貨店**なので**信用**して注文した。その後、商品は**代金引換**で届き、宅配業者に代金を支払い受け取った。しかし、腕時計は動かず**偽物**だと分かった。
(80歳代 男性)

ひとこと助言

偽サイトに注意!



見守るくん

- 百貨店が、高級ブランド品を80~90%オフなどの大幅な割引価格で販売することは通常なく、偽通販サイトの可能性があります。価格に惑わされず、怪しい通販サイトにはアクセスしないことが大切です。
- 百貨店のロゴマークや名称が表示されているからといって、本物だとは思わず、サイト内にある販売業者の名称、住所、電話番号などをよく確認しましょう。百貨店が注意喚起している場合もあります。
- 代金引換で支払って商品を受け取ると、後で偽物だと分かっても返金は困難です。支払い方法が代金引換のみの通販サイトには注意が必要です。注文後に偽通販サイトだと気付いたら、代金を支払う前に、キャンセルの連絡や受け取り拒否等しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第415号 (2022年2月8日) 発行：独立行政法人国民生活センター

米子市消費生活相談室

☎ 0859(35)6566